

## 事務局から

▼長時間労働が社会問題化し、教職員の「働き方改革」が国でも新潟県でもホットなテーマとなっています。中教審は昨年末「中間まとめ」を発表し、特別部会で議論を始めています。また、文科省は各教育委員会に通知を出し、13項目で対策を求めてい

(しんぶん赤旗 18年2月19日)  
ます。

▼新潟県や新潟市は、教員の負担軽減のために、部活動の休養日や活動内容のガイドラインを作成し18年度から運用施行します。

しかし、特別なニーズの子への対応、さまざまな調査・報告、部活などを行っている教員の、多忙化解消や常態化している勤務時間外労働の改善のためには、教員の数を増やすことが不可欠です。

▼教育力フェエ、小学校道徳教科書を紹介しました。その後、参加者から学校で使われている教科書を見る企画をしてほしいとの要望が寄せられました。確かに教科書は、教員以外の一般の方には、縁遠いものなのがもれません。いろいろな方と共同しな

がら、幅広く研究所の活動を進めたい。

▼上越地域に続き、魚沼地域での会員懇談会を開催すべく準備を始めます。魚沼地域の会員の皆さん、これからご協力をよろしくお願いします。

(和澄)

## 編集後記

▼憲法が危機に瀕しています。3月25日の自民党大会で憲法改正が議決されました。が、各新聞の社説をみると「ずさん」「粗雑」などの文字が目につきます。

戦後73年間守られた平和条項が弊履のように捨て去られようとしています。いま全国で澎湃して起ころうとしている「憲法9条を守れ」の声を信じたい。

▼今回は憲法問題の核心をなす論文を掲載しました。成鷗先生には憲法問題の節目)とともに、何が問題なのかを明らかにした論文をお願いしてきました。

この論文が広く学習会などで読まれて、憲法を守る運動に力を与えられることを願っています。

▼先の衆議院選挙での出口調査の数字が問

題になっています。20代前後の若者の自民党支持率が高いとする一部の調査数字です。これからの社会を支える若者が憲法改正を進める政党を支持することに違和感を持たれた方が多いと思います。

池谷さんの論文はこの問題を考える上で大きな示唆を与える内容になっています。

若者の正義感に期待し、同時にこれからも憲法9条を守りたいと願っています。

(大滝)

## にいがたの教育情報 No. 126

2018年4月6日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所  
発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959